

令和7年10月10日

三菱製紙株式会社

「三菱製紙 村火社有林」が地域生物多様性増進法に基づく「自然共生サイト」に認定されました

三菱製紙株式会社の村火社有林（福島県西郷村）は、環境省、農林水産省、国土交通省の新法「地域生物多様性増進法」において「自然共生サイト」に認定されました。

「三菱製紙 村火社有林」は、三菱製紙グループのサステナビリティ推進活動の一環として、生物多様性の維持・保全活動と体験型森林環境学習の場(体験型学習、森の調査・研究)を提供しており、その幅広い取り組みと実施計画が評価され、このたびの認定となりました。

今後も、「三菱製紙グループ環境憲章」※¹の下、生物多様性の維持・保全活動をはじめとして、環境価値を創出し持続可能な地球環境に貢献すべく取り組んでまいります。

※1：（参考）<https://www.mpm.co.jp/env/charter.html>



認定証



記念楯



村火社有林



<本件に関するお問い合わせ先>

コーポレート・ガバナンス本部 総務部エコシステムアカデミー室 TEL：070-1442-0949

以 上